

令和3年度 福島県危険物取扱者保安講習実施案内

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23に基づき、危険物取扱者保安講習を福島県から委託を受けて、下記により開催いたします。

〈一般社団法人 福島県危険物安全協会連合会〉

【危険物取扱者保安講習日程・会場・受付期間】

申請書受付期間 令和3年4月5日(月)～各締切日まで							
開催地	開催日		講習区分		講習会場	定員	提出締切日
			9:00～ 12:00	13:30～ 16:30			
いわき市	6月16日	水	石コン	一般	いわき市 新舞子ハイツ	各120人	令和3年5月7日
	6月17日	木	給油	一般			
二本松市	6月30日	水	給油	一般	二本松市福祉センター	各100人	
西白河	7月7日	水	給油	一般	西郷村文化センター	各100人	
	7月8日	木	給油	一般			
郡山市	7月14日	水	給油	一般	郡山ユラックス熱海	各200人	令和3年5月31日
	7月15日	木	給油	一般			
会津若松市	7月21日	水	給油	一般	アピオスペース	各130人	
郡山市	8月10日	火	給油	一般	郡山ユラックス熱海	各200人	令和3年6月28日
福島市	8月18日	水	給油	一般	福島県文化センター	各100人	
	8月19日	木	給油	一般			
双葉郡	8月26日	木	給油	一般	双葉町産業交流センター	各100人	
いわき市	9月29日	水	石コン	一般	いわき市生涯学習プラザ	各80人	令和3年8月27日
	9月30日	木	給油	一般			
	10月1日	金	一般	一般			
会津若松市	10月7日	木	給油	一般	アピオスペース	各130人	
南相馬市	11月11日	木	給油	一般	鹿島農村環境改善センター	各90人	
福島市	12月8日	水	給油	一般	福島県文化センター	各100人	令和3年10月29日

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況、気象状況により、中止・延期になる事もありますので、当危運ホームページ等での確認をお願いします。

※受講票（返信ハガキ）は各会場ごとに、開催日の10日前頃までには発送します。

申請書提出時の注意事項

1. 申請書は、受付期間厳守で提出願います（申請書到着順受付・電話予約等は不可）。
 2. 申請書提出後の開催会場・開催日等の変更・取消はできません（冠婚葬祭等やむを得ない場合は要連絡）。
先着順の受付としておりますので、定員を超えた場合は、他の会場に移動していただく場合もございます。
- ※ホームページで受付人数現況をお知らせしております。確認の上、お早目の提出をお願い致します。

講習会当日の注意事項

1. 受講者同士の受講日及び会場交換は原則できません。
2. 講習会当日の遅刻、中途退場、長い時間の退室等はできません（修了の認定不可となります）。

【危険物取扱者保安講習申請・受講について】

保安講習の受講は、平成24年4月1日から改正法令（平成23年総務省55号）により原則として「当該免状の交付を受けた日又は当該講習を受けた日以降における最初の4月1日から3年以内」となりました。受講義務者で受講しない場合は「危険物取扱者免状の返納命令に関する運用基準」により違反点数の加点又は、免状返納の対象となる場合がありますのでご注意ください。

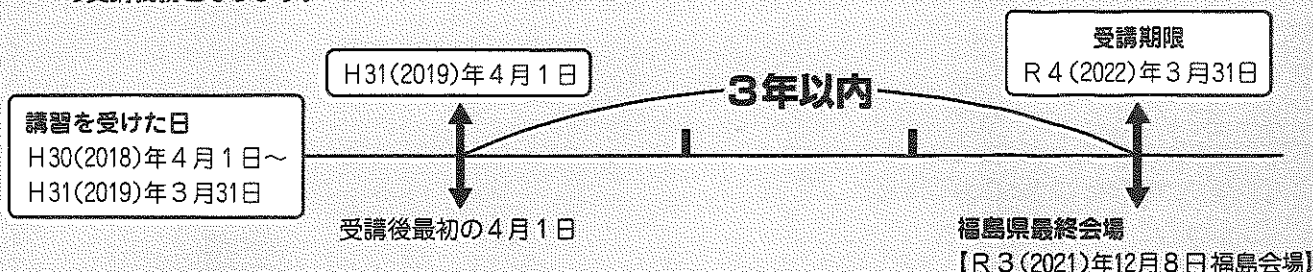
1. 受講対象者	危険物の取扱作業に従事している方で (1) 危険物の取扱作業に従事した日から1年以内の方（資格取得から2年目までは受講義務無）。 (2) 平成30年度以前に免状の交付を受けて、その後講習を受けてない方。 (3) 平成30年度以前に保安講習を受けて、その後講習を受けてない方。		
2. 受講申請書受取先	(1) <u>所定の「危険物取扱者保安講習受講申請書」を使用してください。（ダウンロード不可）</u> (2) 交付先 ○各消防本部・消防署 ○（一社）福島県危険物安全協会連合会 ○福島県各地方振興局 ○福島県危機管理部消防保安課		
3. 受付期間	<u>講習の申請書受付期間 令和3年4月5日(月)～各会場の提出締切日まで。</u> ◆郵送の場合は、受付期間内の消印があるものは有効です（先着順受付）。 ◆会場により、定員を超えた時点で他の会場での受講をお願いする場合があります。 ◆受講票（返信用ハガキ）は、受付終了後に各会場の <u>講習日10日前頃までに発送</u> します。		
4. 申請書提出先 (問合せ先)	〒960-1106 福島市下鳥渡字新町35-1（一社）福島県消防設備協会内 一般社団法人 福島県危険物安全協会連合会（電話 024-573-9600）		
5. 申請書記入方法	◆「保安講習受講申請書（裏面）記入上の注意」「案内書」を参照のうえ記入してください。 （申請書右上の提出月日・希望会場に○で囲み・希望日を必ず明記すること。） ◆返信用の「危険物取扱者受講票（ハガキ）」には <u>必ず63円切手</u> を貼って下さい。 ◆提出封筒の表面に <u>次ページ下の宛名を貼付</u> し、発送時の郵便切手の額に不足がないよう貼付て郵送をお願いします（不足がある場合は受取不可）。 ◆令和3年度以前の申請書も使用可（ <u>必ず、備考欄に希望開催地・開催日の記入をお願いします。</u> ）		
6. 受講料	4,700円分の福島県収入証紙を申請書に貼付。 （4,700円分過不足なく受講申請書に剥がれないよう貼ってください。消印はしないこと。）		
7. 講習種別	1. 給油…給油取扱所（ガソリンスタンド、販売店等）で危険物の取扱作業の従事者。 2. 石コン…石油コンビナート等災害防止法（第2条第6号）の特定事業所の危険物施設の従事者 3. 一般…上記（1給油、2石コン）以外の危険物施設（製造所、貯蔵所等）の従事者。		
8. 講習課目時間割 ※講習時間（3時間） 複数開催地区会場はいずれかの一日の中で、規定の午前か午後のどちらかを受講すれば認定です。	午前の場合	午後の場合	内 容
	8：45～9：00	13：15～13：30	開 場（手指消毒・検温・受付）
	9：00～9：05	13：30～13：35	受講説明
	9：05～10：00	13：35～14：30	1. 危険物関係法令に関する事項 (1) 危険物規制の概要 (2) 主として過去3年間における危険物関係法令の改正事項
	10：00～11：20	14：30～15：50	2. 危険物の火災予防に関する事項 (1) 危険物施設の火災、流出事例の動向、その原因と問題点の概要及びその発生防止に係る保安上の対策等 (2) 危険物施設において主として貯蔵又は取り扱う危険物の性状等 (3) 危険物施設における安全管理に関する知識
	11：20～12：00	15：50～16：30	啓発DVD

令和3年度 保安講習の対象者

◆平成30年度以前に保安講習受講後、受けてない方。

◆新たに危険物取扱業務に就いた方は、業務に就いた日から1年以内に受講する必要があります。

※業務に就いた日から過去2年以内に受講もしくは資格取得をしている方は、その年度の最初の4月1日から3年以内の受講義務となります。



◆開催会場について（会場への直接の問い合わせ等はしないようお願いいたします）

開催地区	会場名	住所
福島市	福島県文化センター	福島県福島市春日町5-54
二本松市	二本松市福祉センター	二本松市亀谷1丁目5-1
郡山市	郡山ユラックス熱海	郡山市熱海町熱海二丁目148-2
西白河	西郷村文化センター	西白河郡西郷村大字熊倉字折口原76-1
会津若松市	アビオスペース	会津若松市インター西90
南相馬市	鹿島農村環境改善センター	南相馬市鹿島区寺内字迎田22
双葉郡	双葉町産業交流センター	双葉郡双葉町大字中野字高田1-1
いわき市	いわき新舞子ハイツ (6/16・17)	いわき市平下高久字南谷地16-4
	いわき市生涯学習プラザ (9/29・30・10/1)	いわき市平1丁目1 ティーワンビル4F

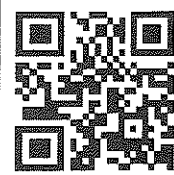
危険物取扱者 保安講習 受講申請書提出に関する提出・問合せ先

一般社団法人 福島県危険物安全協会連合会

〒960-1106 福島市下鳥渡字新町35-1 (一社)福島県消防設備協会内

電話 024(573)9600 FAX 024(573)9688

URL <https://fukukiren.net/>



【お願い】 保安講習受講申請書と書換の申請書は同封しないようお願いいたします。

免状(写真)書換え申請書の提出先 ⇒ 一般財団法人 消防試験研究センター福島県支部

〒960-8043 福島市中町4-20 みんなゆうビル2F (電話 024-524-1474)

申請書を送付する際、切り取って封筒に貼り付けてご使用下さい。

切手は必ず貼って下さい。

〒960-1106

福島市下鳥渡字新町35-1 (一社)福島県消防設備協会内

一般社団法人 福島県危険物安全協会連合会

〈危険物取扱者保安講習申請書在中〉

(希望会場を○→ 福島 / 二本松 / 郡山 / 西白河 / 会津 / 南相馬 / 双葉 / いわき)

福島県危険物取扱者保安講習会実施に伴う (一社)福島県危険物安全協会連合会の対応

当講習会は、福島県の委託を受け当連合会が実施するものでありますが、令和2年度より新型コロナウイルス感染症の感染拡大の問題もあり、皆様の命を守るために、各自治体・各会場の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対応に基づき下記の内容で実施致します。

【受講される皆様へのお願い】

- ◇必ずマスクの着用をお願いいたします。
- ◇手洗い・手指の消毒・咳エチケットの徹底をお願いいたします。
- ◇熱のある方（体温37.5℃以上）あるいは、通常の平熱より高い方、体調の悪い方（同居している方に、発熱・体調不調等ある場合も含）は受講を見合わせ下さい。

※体調不調で受講を見合わせる方は、受講予定の講習日以外で、令和3年度中の空きがある会場であれば、体調が回復次第受講できるように調整いたします。

◇会場内での私語・咳の多い方には退出して頂くようになりますので、了承をお願いいたします。

以上、感染拡大を防ぐため、命を守るためにご協力をお願いいたします。

【当連合会の対応】

- ◇会場内に手指消毒のアルコールを設置いたします。
- ◇会場の机・椅子のアルコールでの拭き取りを実施します。
- ◇受講生個々のマスクの着用確認・体温測定をさせていただきます。
- ◇前回まで実施していた危険物取扱者免状の一斉回収・返却方法を変更して、講義開始前に個々に回収・講義終了後に個々に返却とさせていただきます。
- ◇事務局・講師は、マスク・フェイスシールド等の着用、飛沫防止パネル設置等をして対応いたします。

以上、万全を期すための準備をし、開催を予定しております。

〈一般社団法人 福島県危険物安全協会連合会〉